

## 2019年度第5回経営協議会議事要録

- 1 日 時 2020年3月19日(木) 15:03~17:05
- 2 場 所 ホテルアークリッシュ 4階「テラスルーム」
- 3 出席者 議長 大西学長  
鎌土委員, 谷口委員, 古野委員, 松井委員, 大貝委員, 寺嶋委員, 児島委員
- 4 欠席者 神野委員(委任状提出), 合田委員(委任状提出), 佐原委員(委任状提出)
- 5 列席者 佐藤監事, 牧監事, 石田特別顧問

### 6 議 題

#### [審議事項]

- (1) 令和2年度年度計画(案)について
- (2) 第3期中期目標期間の業務実績評価(4年目終了時評価)について
- (3) 令和元(2019)年度変更予算(第2次)について
- (4) 第3期中期目標期間に係る財務基本方針について
- (5) 令和2(2020)年度学内予算編成について
- (6) 令和3(2021)年度施設整備費概算要求について
- (7) 国立大学法人豊橋技術科学大学役員退職手当の支給の基準等について
- (8) 職員就業規則等の一部改正について
  - ア 令和元年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について
  - イ 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則等の一部改正について
- (9) 管理・運営に係る規則等の一部改正について
  - ア IT活用教育センターの設置に係る学則等の一部改正について
  - イ 国立大学法人豊橋技術科学大学教育研究評議会規則の一部改正について
- (10) インキュベーション施設の見直しに伴う関係規則等の一部改正等について

#### [報告事項]

- (1) 2020年度役職員及び運営組織等について
- (2) 豊橋技術科学大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)について
- (3) 2020年度国立大学法人総合損害保険等の加入について

#### [その他事項]

- (1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

### 7 議 事

議事に先立ち、2019年度第4回議事要録(案)について、原案のとおり確認された。

#### [審議事項]

- (1) 令和2年度年度計画(案)について
  - 大貝理事から、資料「審議1」に基づき、令和2年度年度計画(案)について説明があり、審議の結果、承認され、文部科学大臣に届け出ることが確認された。
  - なお、修正等を行う場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。
  - また、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。
  - 主な意見等については、次のとおり。
    - ・留学生比率を20%にすることを目標としているが、留学生の質に関する基準は定めているか。
  - (回答) 正規学生として入学する留学生については、入試での選考の過程で学力及び人物等を審査しており、一定の質が保たれていると考えている。

- (2) 第3期中期目標期間の業務実績評価（4年目終了時評価）について  
寺嶋理事から、資料「審議2」に基づき、第3期中期目標期間の業務実績評価（4年目終了時評価）に係る研究業績説明書案について説明があり、審議の結果、原案の内容で国立大学法人評価委員会へ提出することが承認された。  
なお、文言等の軽微な修正に係る取扱いについては、学長に一任とすることが併せて承認された。  
また、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。  
主な意見等については、次のとおり。
- ・研究成果について、対外的にアピールしていくことは重要であるが、説明方法について留意する必要がある。本学の良い部分を多くの人にわかりやすく説明できれば、望んだものと近い評価が得られるが、説明を誤ると悪い評価につながる可能性もあることに留意いただきたい。
  - ・前回の評価において、研究業績説明書の判定結果（資料「参考1」）と、研究に係る現況分析結果、最終的な研究の質の向上の評価結果（資料「参考2」）の関連性はあったか。
- (回答) 研究業績説明書の判定結果は、研究に係る現況分析の主に研究成果の分析に活用されていた。現況分析の結果は高いものであったが、最終的な研究の質の向上の評価では、多少関連について記載あるものの、評価結果がアップするまでには至っていなかった。大学改革支援・学位授与機構から本評価に係る説明会の際に、現況分析の結果が質の向上の評価結果に反映されていないとの意見が多く寄せられ、今回の本評価ではその点を見直していく旨説明があった。
- (3) 令和元（2019）年度変更予算（第2次）について  
学長から、資料「審議3」に基づき、令和元（2019）年度第2次変更予算（案）及び令和元（2019）年度決算によって生じる目的積立金の見込額及び使途について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。  
なお、年度末までに予算執行の関係で生じる過不足等に対する対応については、学長に一任することが併せて確認された。  
また、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。
- (4) 第3期中期目標期間に係る財務基本方針について  
学長から、資料「審議4」に基づき、第3期中期目標期間に係る財務基本方針の変更案について説明があり、審議の結果、承認された。  
なお、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。
- (5) 令和2（2020）年度学内予算編成について  
学長から、資料「審議5」に基づき、令和2（2020）年度予算編成方針及び予算案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。  
なお、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。
- (6) 令和3（2021）年度施設整備費概算要求について  
学長から、資料「審議6」に基づき、現時点での2020年度施設整備費概算要求事項案について説明があり、審議の結果、要求事項の精査、絞り込み及び文部科学省への要求書提出等について、学長に一任することが承認された。  
なお、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。
- (7) 国立大学法人豊橋技術科学大学役員退職手当の支給の基準等について  
事務局長から、資料「審議7」に基づき、役員退職手当に係る業績勘案率について説明があり、学長及び理事が利害に関わるため、当事者を除き審議した結果、以下のとおり確認された。
- ・大西学長、大貝理事、寺嶋理事及び井上元理事の2014年4月1日から2020年3月31日の期間に係る退職手当の業績勘案率について、期間中の国立大学法人評価委員会による業績評価の結果等を踏まえ、1.0とする。

(8) 職員就業規則等の一部改正について

事務局長から、資料「審議8」に基づき、令和元年人事院勧告に係る法令等及び働き方改革関連法の改正に伴う関係規則等の一部改正案について説明があり、審議の結果、以下の規則等の一部改正について、承認された。

- ア 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程
- イ 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則
- ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学パートタイム職員就業規則

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

また、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。

(9) 管理・運営に係る規則等の一部改正について

寺嶋理事及び事務局長から、資料「審議9」に基づき、2020年度からの管理・運営体制の変更に伴う学則等の一部改正案について説明があり、審議の結果、以下の学則等の一部改正等について、承認された。

- ア 豊橋技術科学大学学則
- イ 豊橋技術科学大学センター等組織規則
- ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学教育研究評議会規則

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

主な意見等については、次のとおり。

- ・ IT活用教育センターの設置にあたり、人員の追加は行われるか。  
(回答) 人員を追加する予定である。
- ・ 情報メディア基盤センターから独立した組織として IT活用教育センターを設置した意図はどのようなものか。  
(回答) IT活用教育センターは、教育プログラム等のソフトウェアを担当し、情報メディア基盤センターはインフラの整備などハードウェアを担当する組織として整理した。

(10) インキュベーション施設の見直しに伴う関係規則等の一部改正等について

寺嶋理事及び事務局長から、資料「審議10」に基づき、インキュベーション施設の見直しに伴う関係規則の一部改正案について説明があり、審議の結果、以下の規則の一部改正について、承認された。

- ア 豊橋技術科学大学エレクトロニクス先端融合研究所規則
- イ 国立大学法人豊橋技術科学大学技術科学イノベーション研究機構規則

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

主な意見等については、次のとおり。

- ・ 施設利用者を利用料の安価な大学施設に留まらず、起業等大学外での積極的な活動を促すことが重要ではないか。  
(回答) 施設利用者を次のステップへと導く仕組みが必要であり、周辺地域の企業とも連携し、取り組んでいきたいと考えている。
- ・ 起業家を支援する取組は、様々な団体が取り組んでおり、本制度も広く周知をしていくことが必要である。東三河の事業団体で行われている会合等で、地域の企業と情報交換及び情報共有を行っていただきたい。

[報告事項]

(1) 2020年度役職員及び運営組織等について

寺嶋理事から、資料「報告1」に基づき、2020年度国立大学法人豊橋技術科学大学役職員及び運営組織等について、報告があった。

- (2) 豊橋技術科学大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）について  
学長から、資料「報告2」に基づき、豊橋技術科学大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定について、報告があった。
- (3) 2020年度国立大学法人総合損害保険等の加入について  
学長から、資料「報告3」に基づき、2020年度国立大学法人総合損害保険の加入内容について、報告があった。

[その他事項]

- (1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事等について  
学長から、資料「その他1」に基づき、2020年1月21日から2020年3月11日までに掲載された本学関係新聞記事について、説明があった。

以 上